芦北町生活排水処理事業経営戦略

（計画期間：令和２年度～令和１１年度）

令和３年３月

芦北町上下水道課

１．経営戦略策定の背景 P.1
２．事業概要 P.2
（１）生活排水処理事業の概要
①施設
②使用料
③組織
（２）民間活力の活用等 P.3
（３）経営比較分析表を活用した現状分析
３．経営の基本方針
４．投資・財政計画 P.4
（１）投資・財政計画（収支計画）
（２）投資・財政計画の策定にあたっての説明
①収支計画のうち投資についての説明
②収支計画のうち財源についての説明
③投資以外の経費についての説明
（３）財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要
①今後の財源についての考え方・検討状況
５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項
６．資料
①経営比較分析表（令和元年度決算） P.5
②投資・財政計画（生活排水処理事業） P.6.7

団体名　：芦北町
事業名　：生活排水処理事業
策定日　：令和３年３月
計画期間：令和２年度～令和 11 年度

１．経営戦略策定の背景

本町の下水道事業については、集合処理として農業集落排水事業（6 処理区）と、農業集落排水区域以外は個別処理である浄化槽の整備を推進しています。

また、浄化槽整備の方法については、町が設置、維持管理を行う「市町村設置型」と、個人が設置、維持管理を行い、設置時に町が補助金を交付する「個人設置型」の２つの制度があります。平成２１年度からは個人設置型のみの設置を行っています。

今回策定した「経営戦略」は、市町村設置型の浄化槽の維持管理を将来にわたり安定的に継続するための中長期的な基本計画です。令和２年度から 11 年度までの 10 年間の維持管理経費や使用料収入を予測した財政計画を策定することにより、安定的かつ継続的な経営を実施することを目的とします。

2．事業概要

（1）生活排水処理事業の概要

①施設

供用開始年度（供用開始後年数）	平成 7 年度（25 年経過）
法適（全部適用、一部適用）、非適の区分	非適用
設置基数	768 基
令和 2 年度 3 月 1 日現在の管理基数	710 基

管理基数は、使用中の浄化槽の基数です。

②使用料

一般家庭用使用料体系	人槽区分による定額制
条例上の使用料	5 人槽　3,142 円 6～8 人槽　3,456 円 10 人槽　4,085 円

使用料の変遷

人槽区分	17 年 4 月～21 年 3 月	21 年 4 月～26 年 3 月	26 年 4 月～R1 年 9 月	R1 年 10 月～
5 人槽	2,500 円	3,000 円	3,085 円	3,142 円
6～8 人槽	3,000 円	3,300 円	3,394 円	3,456 円
10 人槽	3,600 円	3,900 円	4,011 円	4,085 円

③組織

<table>
<tr><td>職員数</td><td colspan="4">9 名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業運営組織</td><td colspan="4">芦北町上下水道課関係組織図</td></tr>
<tr><td rowspan="2">課長
(1 名)</td><td rowspan="2">課長補佐
(1 名)</td><td>水道係長
(1 名)</td><td>水道係(3 名)</td></tr>
<tr><td>下水道係長
(1 名)</td><td>下水道係(2 名)</td></tr>
</table>

※芦北町上下水道課水道係も含む関係職員

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア　民間委託	浄化槽清掃　22,101 千円 浄化槽保守点検　6,353 千円

※金額は令和元年度決算額

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）による経営比較分析表を添付すること

別紙のとおり　P.5

3．経営の基本方針

本事業整備区域は、農業集落排水処理区域以外において、市町村設置型と個人設置型の合併浄化槽設置事業を実施しており、市町村設置型を上下水道課で管理しています。

公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図ることを目的に、浄化槽整備を推進してきましたが、町内の浄化槽に係る個人設置型への統一により、市町村設置型の新たな整備は行わず、個人設置型の推進を図ってまいります。

本計画期間では、浄化槽本体・ブロワ等の老朽化による修繕費用の増加のために、一般会計からの繰り入れも増加傾向にあることから、適正な保守点検回数の検討等による維持管理費の削減、また現行の使用料の見直しを検討してまいります。

４．投資・財政計画

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり（P.6.7）

（２）投資・財政計画の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

本計画期間である令和 2 年度から令和１１ 年度については、浄化槽整備については、個人設置型を推進します。新たな投資については行わないこととします。

②収支計画のうち財源についての説明

使用料については、人口減少による休止により、徐々に減少する見込みです。

一般会計繰入金については、使用料収入が減少する見込みですが、元利償還金も減少していくため、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

③投資以外の経費についての説明

新たな投資を行わないことにより、新規の借り入れを行わないことから、元利償還金は徐々に減少します。

維持管理については、緩やかな物価上昇が予想されますが、管理基数が減少傾向にあるため、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。今後の維持管理費等の増加を検証することが必要と思われます。

（３）財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の財源についての考え方・検討状況

計画期間内においては、今後の維持管理費の取組について、放流水質等が良好な浄化槽については点検回数を減らすなど費用を抑え、使用料金で維持管理分を賄うことができるよう適正な収入・支出を検討してまいります。

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この経営戦略は今後 10 年間の目標としますが、本計画の進捗管理は適時見直していきます。使用料で不足する財源は、一般会計からの繰入金を見込んでおり、町の財政部局との協議を綿密に行い、制度変更に対応して検証し、適正な経営戦略となるように努めます。

経営比較分析表（令和元年度決算）

熊本県　芦北町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	13.14	100.00	3,142

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
16,983	234.00	72.58
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
2,210	12.95	170.66

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- － 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

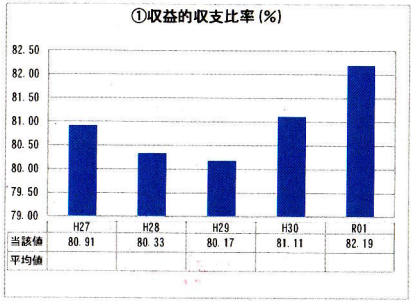

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	80.91	80.33	80.17	81.11	82.19
平均値					

②累積欠損金比率(%)

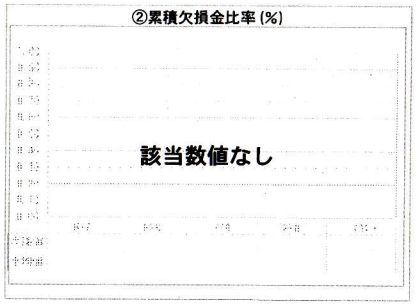

③流動比率(%)

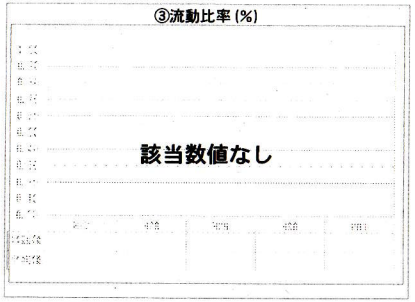

④企業債残高対事業規模比率(%)

【307.23】

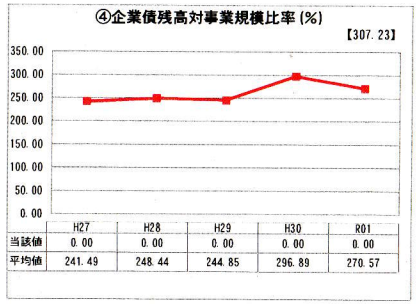

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	241.49	248.44	244.85	296.89	270.57

⑤経費回収率(%)

【59.98】

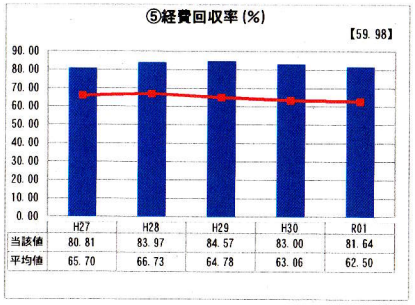

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	80.81	83.97	84.57	83.00	81.64
平均値	65.70	66.73	64.78	63.06	62.50

⑥汚水処理原価(円)

【272.98】

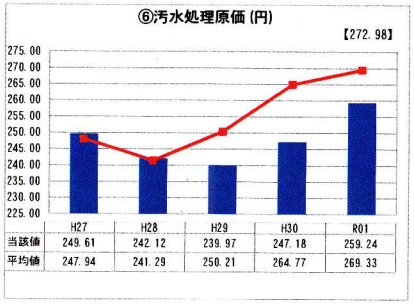

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	249.61	242.12	239.97	247.18	259.24
平均値	247.94	241.29	250.21	264.77	269.33

⑦施設利用率(%)

【58.71】

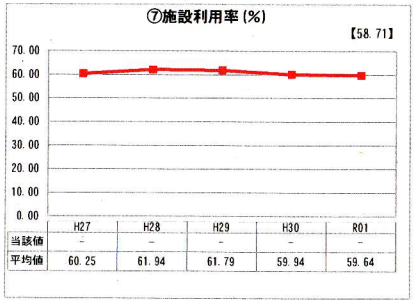

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	-
平均値	60.25	61.94	61.79	59.94	59.64

⑧水洗化率(%)

【79.51】

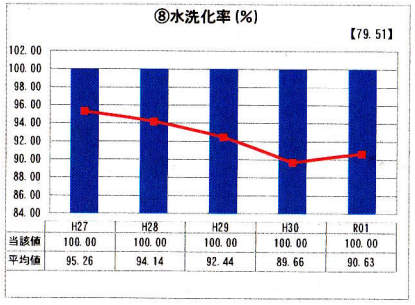

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	95.26	94.14	92.44	89.66	90.63

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

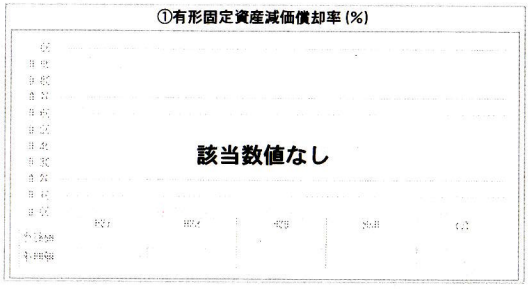

②管渠老朽化率(%)

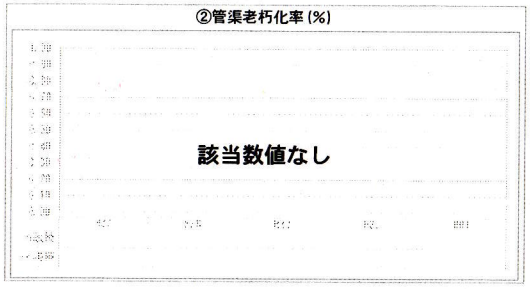

③管渠改善率(%)

【-】

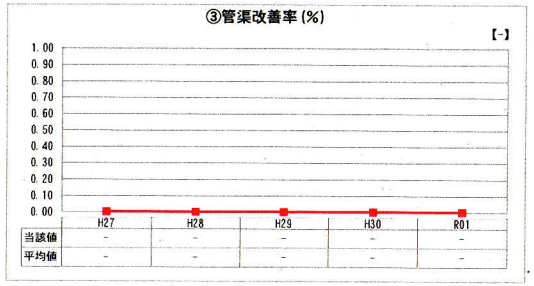

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率の増加は、地方債償還金の減少によるものです。
汚水処理原価の増加は、委託料の増加によるものです。
汚水処理原価の増加により、経費回収率は減少しております。
今後も修繕等の維持管理費用は増加する見込みであるため、それを見据えた使用料金の設定を検討する必要があります。

2. 老朽化の状況について

老朽化により、浄化槽本体・ブロワー等機器の故障が増加しております。浄化槽本体については、現在は修繕で対応をしておりますが、今後、修繕ではなく交換が必要な浄化槽も出てくるのではないかと考えております。どの程度の老朽化状況で交換するのが望ましいのかしっかりと検討する必要があります。

全体総括

老朽化による維持管理費用の増加がピークの時期を迎えているため、次期の修繕費用が平準化できるように引き続き計画的な修繕を行ってまいります。
普段の維持管理についても、保守点検業者としっかりと連携を取り、適切な点検回数を判断し、費用の削減に努めてまいります。

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区分		年度	前々年度(決算)	前年度(決算見込)	本年度(R2)	来年度(R3)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	42,942	43,890	48,964	48,020	47,043	46,084	45,136	44,200	43,279	42,396	42,117	41,334
		(1) 営業収益 (B)	33,899	34,285	34,274	34,268	33,925	33,585	33,249	32,916	32,586	32,260	31,937	31,617
		ア 料金収入	33,899	34,285	34,274	34,268	33,925	33,585	33,249	32,916	32,586	32,260	31,937	31,617
		イ 受託工事収益 (C)												
		ウ その他												
		(2) 営業外収益	9,043	9,605	14,690	13,752	13,118	12,499	11,887	11,284	10,693	10,136	10,180	9,717
		ア 他会計繰入金	9,043	9,605	14,690	13,752	13,118	12,499	11,887	11,284	10,693	10,136	10,180	9,717
		イ その他												
	収益的支出	2 総費用 (D)	42,942	43,890	48,964	48,020	47,043	46,084	45,136	44,200	43,279	42,396	42,117	41,334
		(1) 営業費用	40,798	41,938	47,197	46,433	45,640	44,863	44,101	43,355	42,624	41,907	41,745	41,046
		ア 職員給与費	5,847	6,287	6,797	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811	6,811
		うち退職手当												
		イ その他	34,951	35,651	40,400	39,622	38,829	38,052	37,290	36,544	35,813	35,096	34,934	34,235
		(2) 営業外費用	2,144	1,952	1,767	1,587	1,403	1,221	1,035	845	655	489	372	288
		ア 支払利息	2,144	1,952	1,767	1,587	1,403	1,221	1,035	845	655	489	372	288
		うち一時借入金利息												
		イ その他												
	3 収支差引 (A)-(D) (E)													
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	9,999	9,509	9,036	12,980	8,542	8,723	8,909	9,100	8,752	6,791	5,061	3,680
		(1) 地方債				4,200								
		うち資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金	9,999	9,509	9,036	8,780	8,542	8,723	8,909	9,100	8,752	6,791	5,061	3,680
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国(都道府県)補助金												
		(6) 工事負担金												
		(7) その他												
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	9,999	9,509	9,036	12,980	8,542	8,723	8,909	9,100	8,752	6,791	5,061	3,680
		(1) 建設改良費												
		うち職員給与費												
		(2) 地方債償還金 (H)	9,999	9,509	9,036	8,690	8,542	8,723	8,909	9,100	8,752	6,791	5,061	3,680
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
		(5) その他				4,290								
	3 収支差引 (F)-(G) (I)													

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区分＼年度		前々年度(決算)	前年度(決算見込)	本年度(R2)	来年度(R3)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支再差引 (E)+(I)	(J)												
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支 (N)-(O)	黒字 (P)												
	赤字 (Q)												
赤字比率 ((Q)/((B)-(C)) ×100)													
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)		81	82	84	85	85	84	84	83	83	86	89	92
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C)	(S)	33,899	34,285	34,274	34,268	33,925	33,585	33,249	32,916	32,586	32,260	31,937	31,617
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	111,908	100,447	89,645	83,572	73,626	63,680	53,734	43,789	34,380	27,099	21,666	17,697

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分＼年度		前々年度(決算)	前年度(決算見込)	本年度(R2)	来年度(R3)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支分		9,043	9,605	14,690	13,752	13,118	12,499	11,887	11,284	10,693	10,136	10,180	9,717
	うち基準内繰入金	2,564	2,372	2,187	2,007	2,007	2,007	2,007	2,007	2,007	2,007	2,007	2,007
	うち基準外繰入金	6,479	7,233	12,503	11,745	11,111	10,492	9,880	9,277	8,686	8,129	8,173	7,710
資本的収支分		9,999	9,509	9,036	8,780	8,542	8,723	8,909	9,100	8,752	6,791	5,061	3,680
	うち基準内繰入金	9,999	9,509	9,036	8,690	8,542	8,723	8,909	9,100	8,752	6,791	5,061	3,680
	うち基準外繰入金				90								
合計		19,042	19,114	23,726	22,532	21,660	21,222	20,796	20,384	19,445	16,927	15,241	13,397